

## 委員会議事概要

1 委員会名	令和3年度 第5回沖縄海区漁業調整委員会
2 開催日時	令和3年8月13日(金) 14:00~16:00
3 開催場所	沖縄県庁11階第5会議室
4 出席委員 (定数15名中13名)	(会場参加) 上原亀一会長、赤嶺博之委員  (Web参加) 池田博委員、伊良波宏紀委員、大城和夫委員、当真聡委員、 八前隆一委員、山内得信委員、大谷健太郎委員、藤田喜久委員、 天方徹委員、城間恒浩委員
5 議事録署名人	大城委員、天方委員
6 議事内容	
(1) 第1号議案	浮魚礁の敷設承認申請について (P~P10)
【要旨】	新規の承認申請が1基(国頭漁協)あった。原案のとおり承認された。
【特記事項】	特になし。
(2) 第2号議案	ウミガメの採捕承認申請について (P11~P15)
【要旨】	漁業目的で、2件の申請(宮古島漁協所属1名、八重山漁協所属1名)から申請あり。原案のとおり承認された。
【特記事項】	【藤田委員】宮古島漁協所属の方の申請では、タイマイも食用として申請されている。特に決め事はないと思うが、タイマイは亀の食性として、有毒化することが多いとされるので、食用として利用するときには注意したほうがよい。海綿などを摂取する特性上、食中毒等を起こすおそれがある。
(3) 第3号議案	令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る要望提案等について (P16~P19)
【要旨】	7月の海区委員会の第4号議案として、昨年と同じ3件(①日台漁業取決めの見直しについて、②日中漁業協定の見直しについて、③太平洋クロマグロ(大型魚)の適正な資源管理について)を提出することで承認された。  その後、県漁連と調整を行った結果、3件のうち1件「日中漁業協定の見直しについて」で、若干の文言の変更を行ったものを事務局案として提案した。他の2件については、変更はなく、原案のとおり承認された。

【特記事項】	特になし。
(4) 協議事項 1	ソデイカの採捕に係わる委員会指示の発動に向けたアンケート結果について (P21～P24)
【要旨】	<p>「ソデイカの採捕に係わる委員会指示の発動に向けたアンケート結果について」報告した。</p> <p>その結果、①現行の漁期 (12月1日から5月31日までの6か月) の継続を希望したのは、全体で59%を占めた。</p> <p>また、現行の漁期以外の希望は、②漁期12月1日から6月30日 (漁期の始まりは現行どおりで、漁期の終わりを1か月後ろ倒しして6月までの7か月の操業) は5%、③漁期11月1日から5月31日 (現行の漁期を1か月前倒しして、漁期の終わりは現行どおりで、漁期は7か月の操業) は25%、④いずれにも該当しない漁期を希望したのは全体で12%だった。</p> <p>さらに2級船では、現行漁期の維持を希望されるのが56%、3級船では、現行漁期の維持を希望するのが67%で、全体の3分の2を占めた。</p> <p>今期出漁した漁船は、2級船が全体の77%、3級船が23%で、2級船が3分の4以上を占めた。</p> <p>また水産海洋技術センター (以下、「水技セ」) から、県内、全国のソデイカの漁獲動向と国立研究法人水産研究・教育機構 (以下、「水研」) が行った調査研究 (ポップアップタグ、標本船調査) の結果報告があり、CPU Eの動向から、資源の減少傾向にあることが推察され、継続した資源管理が重要であると指摘された。</p> <p>この結果を踏まえて、来期の漁期についての方向性についての協議を行った。具体的な委員会指示の内容は9月の海区委員会で、議案として提案する予定である。</p>
【特記事項】	<p>【当真委員】 今回のアンケートで、資源保護の観点から、現状の漁期の継続を希望するのが60%というのは、適切な数字が表れていると思うが、所属する与那原・西原町漁協は、11月から5月までの漁期を希望した。その理由は、生産者から「11月ぐらいからやらないと、年を越すにも越せない。」という意見があったからだが、水技セの調査結果を参考にすると、現行の漁期の継続については、やむを得ないと感じている。</p> <p>ソデイカは1年魚で、(漁期始まりの) 11月は個体が小さいので、漁獲量を確保するためには数量を増やすしかない。(産卵後の) 6月</p>

は品質自体が落ちてくるので、理にかなっている。今後の研究で、漁獲を避けることが望ましいサイズや、産卵に適したサイズなどの情報が分かる可能性はあるのか。

【水技セ】水研と調整を図りながら、検討していきたい。

【山内委員】産卵時期の知見はあるか。1年魚で、非常に資源力の弱い魚種だと感じた。寿命が1年間であるならば、産卵直前のイカは、極力捕らないほうが良いと考える。産卵はいつ頃かを調査する必要があると思う。水技セはどのように考えているのか。

【水技セ】過去に水技セで調査したデータがある。産卵期は2月から7月で、産卵盛期というのは3月から5月だった。産卵盛期を迎えるまでに、より多くの産卵が可能な親を残すことが一つの考え方だと思う。その中で、資源の動向を見定めていく必要があるので、これまで実施出来なかったCPU Eでの動向を見ている。現状で産卵期を避けて操業するというのでは、漁業との折り合いがつかないと思うので、産卵の状況に関する調査を踏み込んで行いながら、漁業者がソデイカ漁業を継続できるような科学的な知見を提供できるようにしたい。

【八前委員】アンケートの取り方について、年々2級船が増えているようだが、2級船も6トンから19トンまで幅が広い。3級船でも3トンなのか5トンかで、操業海域等も違ってくると思うので、次回はトン数別にとって欲しい。また、年代によっても考え方が異なるので、ある程度、年齢層とかも分かればと思う。

【事務局】さらに詳細な区分でアンケートが取れるか検討したい。

【当真委員】調整状況によっては、今日で漁期を決定する、議決するという話もあったが、出来れば議決は9月の海区委員会にして、所属している組合の組合員に、今回の海区委員会で説明された内容をしっかり説明した上で賛成したいと思う。

【上原議長】了解した。特に意見がなければ、来月の委員会で確定させたい。

【事務局】アンケートの結果や議論を踏まえて、現行の禁漁期を続けていく方法で、来月に案を示したい。また委員会指示は、毎年1年間の有効期間で更新しているが、資源管理策はすぐに結果が出るものではないので、複数年、有効期間を決めるという考え方もある。それについて意見を伺う。

【当真委員】毎年になったのは、ここ何年かじゃないか。その前は3年に一度とかの見直しだった。1年魚なので、資源がどうなっている

	<p>かを毎年見る必要があるというと考えているので、もうしばらく（委員会指示を毎年更新するのを）続けて欲しい。</p> <p>【上原議長】毎年（委員会指示を更新する）という意見が多ければ、毎年の見直しもあり得る。次回の委員会指示は、現状を参考に提案したい。</p> <p>【山内委員】隻数の制限は考えていないのか。</p> <p>【事務局】隻数の制限は、現場の意見も踏まえて検討は可能だと思う。現場の漁業者の合意も必要なので、必要になれば検討する。</p> <p>【山内委員】資源力が弱いので、ある程度の隻数制限も必要になると思う。制限がなく、誰でも捕れるような状態では、乱獲に近い捕り方につながると危惧している。資源を増やすための取り組みの一つとして、隻数制限もあると思う。</p> <p>【事務局】例えば、委員会指示で承認制や、隻数制限を設定することは考えられる。今後、資源の状況や、隻数の増加の傾向なども踏まえて、海区委員会の中で意見交換や議論できたらよいと思う。</p> <p>【山内委員】漁業者が納得する根拠、科学的データが必要だと思うので、その収集に尽力して欲しい。</p>
(5) 協議事項 2	<p>くろまぐろ(大型魚)の知事管理漁獲可能量の変更について (P25～P28)</p>
【要旨】	<p>くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和3管理年度の知事管理漁獲可能量は、令和3年3月3日付で設定・公表し、さらに国からの追加配分を受けて令和3年5月14日付で変更した。</p> <p>この度、くろまぐろ（大型魚）について、8月1日より後期の管理期間（8月から翌年の3月まで）が開始されたが、前期（4月から7月まで）の漁獲実績の確定に伴い、前期の余剰枠を後期へ繰越すなど、所要の変更手続を行う必要があることから、漁業法第16条第5項の規定に基づき、沖縄県資源管理方針に定める配分の基準に則して、くろまぐろに関する令和3管理年度の知事管理漁獲可能量を変更を行ったことに関し、事後報告を行うものである。</p>
【特記事項】	<p>【山内委員】4月から7月までの期間は、既に終わっているが、振り返ってみると、3.3トン超過していたが、県の留保でカバーした。印象として、採捕停止を発動するのが、タイミング的に遅い気がした。</p> <p>来期は日本全体で15%ほど増枠が認められる可能性があるが、来年の令和4年の漁期は、最低でも追加で100トン、よければあと200トンぐらい、トータルで400トンぐらいは、沖縄の知事管理漁業のほう</p>

に回してもらえないかという要請をしたほうがいいと思う。ここ3、4年ほど、資源が増えていると実感としている。漁獲枠が少ないので、放流本数が相当多い。そういう放流をさせないぐらいに十分な漁獲枠を、沖縄県として国に対して要求すべきだと思う。

【事務局】（採捕）停止の時期は、留保枠で11.7トンを前期分として設定としているが、全体の量として多いわけではないので、ぎりぎりまで捕って欲しいという考えもある。

県は、留保枠の11.7トンも含めて、ある程度予測を立てて停止をかけた。概ね狙いどおりだった。

WCPFCの増枠の話は、先日新聞の記事等にも15%の増枠が認められそうだという記事が掲載された。本決まりではないが、その場合、沖縄県の知事管理枠でより多くの枠を確保できるように、県としても要請するのか、業界と相談しながら、対応していきたい。

【山内委員】放流は、我々漁業者にとっては肉体的・精神的苦痛、また経済的負担も大きい。やはり十分な漁獲枠の獲得に向けて、業界一致団結して、最大でも400トン獲得して欲しいと思う。